

平成２８年度 第１回 珠洲市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		平成２８年５月３０日（月）午前９時～１０時３０分 庁舎３階会議室	
出席委員		赤坂 敏昭（監査委員） 出席 委員長 乙谷 衛一（公平委員） 出席 田畠 邦章（監査委員） 出席 （敬称略 五十音順）	
次第		１ 開 会 ２ 挨 拶 ３ 珠洲市入札監視委員会委員長職務代理者の選任について ４ 議 事 （１）珠洲市入札契約制度について （２）審議対象工事の抽出結果の報告 （３）審議対象工事の審議 （４）その他 ５ 閉 会	
審議対象期間		平成２７年１０月１日～平成２８年３月３１日	
抽出件数		５件	
建設工事等	一般競争入札	１件	・社会資本整備総合交付金事業 珠洲市健民体育館 耐震補強・大規模改造工事 第２期（建築）
	指名競争入札	３件	・社会資本整備総合交付金事業 市道５５号線 橋梁補修工事（長谷橋） ・珠洲市立直公民館改修工事 ・（仮称）珠洲市立三崎保育所建設工事に伴う基本・実施設計業務
	随意契約	１件	・（仮称）珠洲市新図書館整備事業に伴う基本設計業務
委員からの質問及びそれに対する回答等		別紙１の通り	
委員会による意見の具申内容		具申なし	

別紙 1

質問・意見	回答
・珠洲市入札監視委員会委員長職務代理者の選任について ・珠洲市入札契約制度について ・一般競争入札の制限項目の一つに配置予定技術者とあるが、一級建築士の資格は対象となるのか？ ・設計業務等の指名基準はないのか？ ・地方自治法施行令で、随意契約によることのできる場合として、「落札者が契約を締結しないとき」とあるが、実際にこのようなことはあるのか？ ・社会資本整備総合交付金事業 珠洲市健民体育館 耐震補強・大規模改造工事 第 2 期（建築）【一般競争入札】 ・入札参加申請の受付期間が約 1 週間となっているが、毎回期間は同じか？ 期間設定の基準を示したものはあるのか？ ・社会資本整備総合交付金事業 市道 55 号 橋梁補修工事（長谷橋）【指名競争入札】 ・設計価格を算出するうえで、基準となるものはあるのか？	委員長の指名により、職務代理者に田畠委員で決定する。 ・建設業法では、工種毎に主任技術者等とされる資格が決められているが、一級建築士は建築一式工事における主任技術者等とされる資格の一つである。 ・業務については等級区分を行っていないため、指名基準はない。 ・珠洲市では、過去に、落札したが取引先が廃業したという理由で契約を辞退したということがあった。他自治体においては、技術者が配置できないという理由で契約を辞退したという事例も聞いている。 ・若干前後する場合もあるが、できるだけ同じぐらいになるようにしている。基準を示したものはない。 ・国県が示す積算基準があり、担当課でこれを元に設計価格を算出しており、この積算基準は公開されているものである。

・地理的条件で指名業者を選定しているというのだが、市内であればどこもあまり変わらないのではないのか？	・確実かつ円滑に施工するため、地域の施工特性に精通した工事現場から近い業者を優先的に選定はしているが、それだけではなく、指名回数等も考慮しながら選定している。
・珠洲市立直公民館改修工事【指名競争入札】	
・質疑なし	
・(仮称)珠洲市立三崎保育所建設工事に伴う基本・実施設計業務【指名競争入札】	
・選定業者は珠洲市が発注する業務での実績はあるのか？	・珠洲市での実績がない業者もいるが、全体的な実績や技術者の状況を確認し、当該業務を履行可能と思われる業者を選定しているものである。
・予定価格と落札価格の差が大きいように思えるが、予定価格は適正であったのか？	・積算基準に基づき設計されており、予定価格は適正であったと考える。予定価格は入札前に公表しており、競争入札の結果の落札価格である。
・珠洲市内にも設計業者がいるが、この規模になると履行は難しいのか？	・本来ならできるだけ市内業者を選定したいところではあるが、今回の様な規模の建築物になると、現状、市内業者での履行は難しいと考える。
・(仮称)珠洲市新図書館整備事業に伴う基本設計業務【随意契約】	
・プロポーザル方式ということであるが、何者から提案があったのか？	・7者から提案があった。
・過去にプロポーザル方式を採用した案件はあるか？	・建築設計業務では今回業務が恐らく初めてではないかと思われる。その他業務で、システム関係の業務等は、何度もプロポーザル方

・その他	式を採用している。 ・次回において、第 6 条の抽出委員は、赤坂委員に決定する。
-------------	--